

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	S28. 9. 2	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※		職員数※（H19. 4. 1現在）	17
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	159円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	6058
累積欠損金（百万円）	-	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	-	財政力指数※	0.376
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	14.7（H19）
		経常収支比率※（%）	92.1（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：長門市・三隅町・日置町・油谷町] 公共下水道事業は旧長門市地区で、特定環境保全公共下水道事業は旧長門市及び旧日置町地区で実施している。合併後は機構改革を行い、維持管理業務の効率化をすすめている。 なお、旧日置町地区では建設事業が完了しているが、旧長門市地区では、現在も建設途中であり、早期の事業完了を目指している。</p>

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	長門市長 松林正俊
既存計画との関係	長門市経営改革プラン（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	広報またはホームページ
基本方針	<p>建設中の事業は早期に完了させ建設事業費を抑制するとともに、一層の維持管理費の節減に努める。また、料金収入が伸び悩んでいるため、今後は、段階的に料金を引き上げ、料金収入を増加させていく。</p> <p>なお、議会对応として、繰上償還に伴う補正予算計上予定の平成19年度3月議会の委員会等で説明を行う。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	123	370	180	673
	補償金免除額	31	105	23	159
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	99	83	64	246

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業・公共下水道	122,946	370,273	179,948	673,167
合 計 (A)		122,946	370,273	179,948	673,167
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		122,946	370,273	179,948	673,167

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業・公共下水道	99,413	82,746	63,660	245,819
合 計 (A)		99,413	82,746	63,660	245,819
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		99,413	82,746	63,660	245,819

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>公共下水道事業特別会計では、公共下水道と特定環境保全公共下水道事業を行っている。公共下水道事業は、昭和28年度から建設に着手し、末端整備を残すのみとなっており、早期の事業完了を目指している。本事業の対象地区は、本市の大半を占めており、中心部であるため他地区に比べ住宅が密集している。収益的収支は黒字であり、地方債償還金が減少傾向にあるため、今後の取り組み次第では、経営改善が期待できる。ただし、本市は過疎地域であり、水洗化人口も頭打ちの状態であるため、今後、使用料を改定しない限りは、使用料収入は落ち込むと予想される。また、今後は改築・更新事業での歳出増が見込まれる。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 730">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1471 842"> <p>末端整備を残すのみで人口も減少していくため、大幅な使用料収入増は見込めない。類似団体と比べても使用料単価が低いため（本市121円で類似団体147円）使用料の改定を検討し適正化を図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1471 898">民間的経営手法等の導入</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1471 1010"> <p>経営の効率化をすすめ、経費削減を図るため維持管理業務の包括的民間委託を実施する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1471 1066">建設事業費の縮減及び水洗化率向上について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1066 1471 1178"> <p>割高な末端の管渠整備費を抑え、水洗化世帯増加に向け管渠整備を進める必要があり、処理区の見直しや工法の検討が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1471 1234">改築・更新について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1234 1471 1346"> <p>事業着手が早いいため、老朽施設の改築・更新事業費の増加が見込まれる。経営を圧迫しないような計画的で効率的な改築・更新を行う必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1402">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1471 1402"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1402 1471 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化	<p>末端整備を残すのみで人口も減少していくため、大幅な使用料収入増は見込めない。類似団体と比べても使用料単価が低いため（本市121円で類似団体147円）使用料の改定を検討し適正化を図る必要がある。</p>		課題 ②	民間的経営手法等の導入	<p>経営の効率化をすすめ、経費削減を図るため維持管理業務の包括的民間委託を実施する必要がある。</p>		課題 ③	建設事業費の縮減及び水洗化率向上について	<p>割高な末端の管渠整備費を抑え、水洗化世帯増加に向け管渠整備を進める必要があり、処理区の見直しや工法の検討が必要である。</p>		課題 ④	改築・更新について	<p>事業着手が早いいため、老朽施設の改築・更新事業費の増加が見込まれる。経営を圧迫しないような計画的で効率的な改築・更新を行う必要がある。</p>		課題 ⑤			
課題 ①	料金水準の適正化																				
<p>末端整備を残すのみで人口も減少していくため、大幅な使用料収入増は見込めない。類似団体と比べても使用料単価が低いため（本市121円で類似団体147円）使用料の改定を検討し適正化を図る必要がある。</p>																					
課題 ②	民間的経営手法等の導入																				
<p>経営の効率化をすすめ、経費削減を図るため維持管理業務の包括的民間委託を実施する必要がある。</p>																					
課題 ③	建設事業費の縮減及び水洗化率向上について																				
<p>割高な末端の管渠整備費を抑え、水洗化世帯増加に向け管渠整備を進める必要があり、処理区の見直しや工法の検討が必要である。</p>																					
課題 ④	改築・更新について																				
<p>事業着手が早いいため、老朽施設の改築・更新事業費の増加が見込まれる。経営を圧迫しないような計画的で効率的な改築・更新を行う必要がある。</p>																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	514	510	506	500	502	497	491	505	506	501	
		(1) 営 業 収 益 (B)	449	462	455	446	456	453	448	465	468	466	
		ア 料 金 収 入	306	316	321	325	326	322	320	339	345	344	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	102 (41)	109 (37)	96 (38)	80 (40)	88 (42)	88 (43)	83 (45)	79 (47)	75 (48)	72 (50)	
		(2) 営 業 外 収 益	65	48	50	55	45	44	42	40	38	36	
		ア 他 会 計 繰 入 金	61	46	50	55	45	44	42	40	38	36	
		イ そ の 他	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	522	502	498	500	490	486	466	458	451	446	
		(1) 営 業 費 用	267	258	263	280	281	287	279	281	282	284	
		ア 職 員 給 与 費	100	89	90	92	107	88	89	77	78	80	
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	167	169	173	188	174	199	190	204	204	204	
		(2) 営 業 外 費 用	255	244	235	221	209	199	187	177	169	162	
		ア 支 払 利 息	22	19	18	17	17	16	15	15	14	13	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		232	225	215	203	192	183	172	162	154	149		
イ そ の 他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 8	8	8	0	12	11	24	48	55	56			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	884	655	678	814	864	843	749	687	631	600	
		(1) 地 方 債	397	221	203	278	274	250	235	225	215	205	
		(2) 他 会 計 補 助 金	305	300	330	399	395	418	408	361	320	306	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	150	96	126	132	182	168	100	95	90	85	
		(6) 工 事 負 担 金	28	38	20	7	13	7	6	6	6	4	
		(7) そ の 他	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	882	657	691	814	876	854	774	734	687	656	
		(1) 建 設 改 良 費	616	360	371	463	502	466	400	380	360	340	
		ウ ち 職 員 給 与 費	44	28	28	24	21	23	25	26	28	30	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	265	297	320	351	374	388	374	354	327	316	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3	△ 2	△ 13	1	△ 13	△ 11	△ 24	△ 48	△ 55	△ 56			

(単位:百万円、%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 5	5	△ 6	1	△ 1	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	5	0	6	0	1	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.26	63.77	61.78	58.80	58.04	56.89	58.41	62.22	65.12	65.87
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	449	462	455	446	456	453	448	465	468	466
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	6,425	6,349	6,232	6,159	6,058	5,920	5,781	5,652	5,540	5,429
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,425	6,349	6,232	6,159	6,058	5,920	5,781	5,652	5,540	5,429
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	61	46	50	55	45	44	42	40	38	36
うち基準内繰入金	36	33	32	36	33	33	31	30	29	28
うち基準外繰入金	25	13	19	19	12	11	11	10	9	8
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	25	13	19	19	12	11	11	10	9	8
資 本 的 収 支 分	305	300	330	399	395	418	408	361	320	306
うち基準内繰入金	43	52	53	53	56	52	46	44	35	31
うち基準外繰入金	262	248	277	345	338	366	363	317	285	275
うち赤字補てん的なもの	262	248	277	345	338	366	363	317	285	275

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	45.9	46.6	46.2	45.0	44.2	43.8	44.5	50.5	51.8	53.5	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	65.3	63.8	61.8	58.8	58.0	56.9	58.4	62.2	65.1	65.9	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	11.9	8.9	9.9	10.9	9.0	8.8	8.6	7.9	7.5	7.1
	うち基準内繰入金 (%)	7.0	6.4	6.2	7.2	6.6	6.5	6.4	5.9	5.7	5.5
	うち基準外繰入金 (%)	4.9	2.5	3.7	3.7	2.4	2.2	2.2	2.0	1.8	1.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	4.9	2.5	3.7	3.7	2.4	2.2	2.2	2.0	1.8	1.6
	資本的収入分 (%)	34.5	45.8	48.7	48.9	45.7	49.6	54.5	52.5	50.7	51.0
	うち基準内繰入金 (%)	4.9	7.9	7.9	6.6	6.5	6.2	6.1	6.4	5.6	5.1
	うち基準外繰入金 (%)	29.6	37.9	40.8	42.4	39.2	43.5	48.4	46.2	45.2	45.8
うち赤字補てん的なもの (%)	29.6	37.9	40.8	42.4	39.2	43.5	48.4	46.2	45.2	45.8	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	最終的には、汚水処理費の100%を使用料で回収することを目標とし黒字化を目指す。現行の使用料単価は類似団体と比べても低く(本市121円で類似団体147円)大幅な水洗化人口の増加も見込めないため、当面は使用料単価150円を目標とし、市民の理解を得ながら適正単価に近づけていく。
2 他会計繰入金の見込み	使用料単価については段階的に引き上げ料金収入を増加させる。汚水処理費回収不足分については、一般会計からの繰入金により補填する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化及び住民サービスの供給体制整備を図ることにより職員数の適正化を図る。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年度の18人から平成23年度は15人を目標に人員削減に取り組んでいる。
○ 給与のあり方	給与制度は、住居手当と通勤手当を除いてほぼ国の支給要件と同様となっている。住居手当は基礎控除額が国の月額12,000円に対し、本市8,000円となっており、持ち家一律3,000円という制度もあるが、住居手当の基礎控除額については、平成20年度に国の要件と同額とする方向で検討中である。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給料表は現在、技能労務職員も一般行政職と同様に行政職給料表(一)を使用しているが、平成20年度4月から技能労務職については行政職給料表(二)を導入する方向で職員組合と協議中である。なお、本市に地域手当はない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給料表は、一般行政職と同様に行政職給料表(一)を使用しているが、平成20年度4月から行政職給料表(二)を導入する方向で職員組合と協議中である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当は、定年退職及び勸奨退職に係る支給率、加算措置等、国と同じ制度内容となっており、退職時特別昇給制度も平成17年度から廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	互助会制度はなく福利厚生事業の一部については職員組合に委託しているが、その内容については各種スポーツ大会の参加経費のみである。また、職員健康保険組合への負担金については、法定割合(1/2)のみの負担としている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	維持管理業務を見直し、民間委託可能なものは順次委託していく。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	異なる下水道事業間における維持管理業務を集中管理し、経営効率を高め、経費削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	浄化センターの運転管理、施設の保全、水質検査等、維持管理業務を洗い出し、浄化センターの維持管理業務を包括的に民間委託する。また、スケールメリットを活かすため、管渠、ポンプ場の維持管理業務(清掃業務)についても委託し、人件費及び維持管理費の削減を図る。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>現在の料金水準は、他市と比べても低い水準にあり、経営健全化に向け、段階的に引き上げていく予定である。</p> <p>平成21年度の料金改定を目指し取組み中である。平成19年度中に改定案策定後、平成20年度に審議、条例改定をすすめ、平成21年度中の施行を目指す。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="radio"/> 行政評価の導入	<p>情報公開及び行政評価等の行政改革については、全庁的に取り組んでいるところである。</p> <p>広報、ホームページ等を通じ、今後一層の情報発信を行い、市民の理解を得る。</p> <p>施策等の目的・目標を明確にし、成果の達成度を数値化し、客観的に検証する行政評価システムを構築する。行政評価システムで事業の評価と検証を行い、財政健全化に取り組む。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	建設事業を早期完了させるとともに、維持管理業務の包括的民間委託を実施し、職員数の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	維持管理業務の包括的民間委託を実施し、職員人件費の削減を目標とする。 また、使用料金を平成21年度を目途に料金改定し、使用料収入の全体的な収入増を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	経営効率化や料金適正化による維持管理費の縮減及び収入の増による基準外繰出金の縮減を図る。
4 その他	合併前の旧自治体における処理区を見直し、未整備地区の下水道接続をより近い処理場へ変更することで建設費（管渠埋設費）を抑制する。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	17,669	17,795	17,743	17,592	17,548		17,316	17,162	16,931	16,776	16,545		
	A 増減		126	△ 52	△ 151	△ 44		△ 232	△ 154	△ 232	△ 154	△ 232	△ 1,003	
	水洗便所設置済人口(人)	14,862	15,350	15,643	15,738	15,952		15,941	16,000	15,984	16,038	15,967		
	B 増減		488	293	95	214		△ 11	58	△ 16	55	△ 71	15	
	水洗化率(%)	84.1	86.3	88.2	89.5	90.9		92.1	93.2	94.4	95.6	96.5		
	C 増減		2.1	1.9	1.3	1.4		1.2	1.2	1.2	1.2	0.9	4.4	
	有収水量(㎡)	2,502,503	2,585,305	2,631,957	2,683,918	2,663,952		2,655,427	2,658,348	2,649,044	2,651,428	2,641,353		
	D 増減		82,802	46,652	51,961	△ 19,966		△ 161,449	△ 85,251	2,921	△ 9,304	2,384	△ 10,075	△ 22,599
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	122.3	122.2	121.8	121.1	122.5		121.4	120.4	128.0	130.0	130.2		
	E 増減		△ 0.1	△ 0.4	△ 0.7	1.4		0.2	△ 1.1	△ 1.0	7.7	1.9	0.3	7.8
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							0.0	8.0					8.0	
F 増減														
④ 取納率(%)	89.8	89.8	88.4	87.4	87.1		86.8	86.5	86.2	85.9	85.6			
G 増減		0.0	△ 1.4	△ 1.0	△ 0.3		△ 2.7	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 1.5	
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	24,949	30,786	30,339	27,849	25,344		26,672	26,374	31,006	31,216	31,041		
	増減		5,837	△ 447	△ 2,490	△ 2,506		394	1,328	△ 298	4,632	211	△ 175	5,698
	職員数(人)	18	15	15	17	18		17	17	15	15	15		
	増減		△ 3	0	1	2		△ 1	0	△ 2	0	0	△ 3	
	管理運営費(千円)	521,804	501,985	497,939	500,322	489,987		485,794	466,477	457,697	450,825	445,765		
	I 増減		△ 19,819	△ 4,046	2,383	△ 10,335		△ 31,817	△ 4,193	△ 19,317	△ 8,780	△ 6,872	△ 5,060	△ 44,222
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29.5	28.2	28.1	28.4	27.9		28.1	27.2	27.0	26.9	26.9		
	J 増減		△ 1.3	△ 0.1	0.4	△ 0.5		△ 1.6	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.2	0.1	△ 1.0
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	266.6	262.2	263.9	268.9	277.1		277.2	270.7	253.5	251.1	243.5		
	K 増減		△ 4.4	1.7	5.0	8.2		10.5	0.1	△ 6.5	△ 17.1	△ 2.4	△ 7.6	△ 33.6
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	102.2	95.6	96.3	100.1	101.6		103.8	100.9	101.8	102.2	103.0			
L 増減		△ 6.6	0.7	3.8	1.4		△ 0.6	2.2	△ 2.9	0.9	0.4	0.9	1.5	
M 増減														
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	45.9	46.6	46.2	45.0	44.2		43.8	44.5	50.5	51.8	53.5			
増減		0.7	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.8		△ 0.4	0.7	6.0	1.3	1.7			
⑧ 累積欠損金比率(%)														
増減														
⑨ 企業債現在高(百万円)	6,425	6,349	6,232	6,159	6,058		5,920	5,781	5,652	5,540	5,429			
増減		△ 76	△ 118	△ 73	△ 101		△ 138	△ 139	△ 129	△ 112	△ 111			
収入の確保	使用料収入	306,041	315,871	320,631	325,089	326,294		322,362	320,000	339,200	344,600	344,000		
	改善額(千円)	0	0	0	0	0		0	0	19,200	24,600	24,000	67,800	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化													
	③取納率の向上													
④その他														
改善額(千円)														
経営の効率化	管理運営費	521,804	501,985	497,939	500,322	489,987		485,794	466,477	457,697	450,825	445,765		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	100,066	88,755	90,276	92,015	107,218		87,980	89,476	76,997	78,306	79,637		
	改善額(千円)	0	0	0	0	0		0	0	5,000	5,000	5,000	15,000	
	⑤職員給与と費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化 (包括的民間委託)													
	うち職員給与と費中の退職手当													
	⑥(処理区見直しによる建設コストの縮減)													
	改善額(千円)	0	0	0	0	0		0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	
改善額(千円)	0	0	0	0	0		0	0	50,000	50,000	50,000	50,000		
計画前5年間改善額 合計							0		50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	
											改善額 合計	282,800		

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 汚水処理費の100%を回収できる使用料単価が望ましいが、急激な使用料単価の値上げは市民の理解が得られないため、段階的に引き上げていく方針である。
- 民間委託の取組状況 浄化センターの運転管理、施設の保全、水質検査等、維持管理業務を洗い出し、浄化センターの維持管理業務を包括的に民間委託する予定である。
- その他に記載された項目に関する取組等 合併後により拡大した処理区域の処理区を見直し、効率的な管渠整備を行う。

(参考) 補償金免除額 159,000